

## 質問回答

2017年1月25日

「(案件名)パプアニューギニア国ポートモレスビー下水道管理能力向上プロジェクト【有償勘定技術支援】」  
(公示日:2017年1月18日/公示番号:161043)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書【第2業務の目的・内容に関する事項】5.実施方針及び留意事項(1)安全対策	・安全対策として、専門家派遣は所謂シャトル型が考えられますが、貴機構 PNG 事務所からは、1回の派遣が最大でどの程度の期間を想定した指導がなされるか、目安があればご教示ください。	短期滞在査証による滞在可能日数 60 日を、1回の派遣における最長滞在期間と想定しています。
2	業務指示書【第2業務の目的・内容に関する事項】5.実施方針及び留意事項(7)広報活動及び成果の積極的な発信	・プロジェクトホームページの開設は、カウンタパートである Eda Ranu の管理するサーバー上もしくは、Site / Home page 内と想定してよろしいですか。	プロジェクトホームページは、JICA ドメイン(jica.go.jp)下に作成することを想定しています。
3	業務指示書【第2業務の目的・内容に関する事項】7.成果品等(1)報告書・技術協力成果品	・ドラフト業務完了報告書の提出時期が Monitoring Sheet Ver.6 の提出から4か月後の2019年2月中旬となっていますが、Monitoring を約6か月に1回の割合で実施するため、2019年2月までに6回の Monitoring が終了しません。ドラフト業務完了報告書の提出時期は2019年2月中旬で間違いありませんでしょうか。	ドラフト業務完了報告書の提出時期を、「Monitoring Sheet Ver.6 の提出から4か月後(2019年2月中旬)」から「Monitoring Sheet Ver.6 の提出から4か月後(2020年2月中旬)」に修正します。
4	業務指示書【第3業務実施上の条件】5.その他留意事項(1)安全管理 3)夜間の移動...	・セキュリティ・エスコートの業者についてパプアニューギニア事務所に直接問合せをしてもよろしいでしょうか。	JICA と契約関係にあるコンサルタントは、パプアニューギニア事務所のエスコート車両を利用でき、費用負担はありません。契約締結後、パプアニューギニア事務所の案件担当に利用希望時間をお問い合わせください。

5 ※追加	業務指示書【第 2 業務の目的・内容に関する事項】6.業務の内容 (8)定期的予防保全的な維持管理を含む管渠維持管理マニュアルの策定及び下水道管理台帳(管渠)の整備	・管渠台帳システムを導入するパソコンの購入費は再委託に含めてよろしいでしょうか。	構いません。
6	(5)活動の概要【成果 1 に係る活動】活動 1-4, 1-6, p2	各種マニュアルの承認取得とあるが、①マニュアルは OJT を繰り返して改訂し、プロジェクト終盤で承認とすべきか、②プロジェクト序盤でマニュアルを承認し、改訂は「見直しの枠組み」を確立して行うことを想定しているのか。	活動 1-4 で策定するマニュアルについては、活動 1-4 の活動期間内(2 年次中盤まで)に承認取得まで行い、活動 1-6 で策定するマニュアルについても、活動 1-6 の活動期間内(2 年次終盤まで)に承認取得まで行い、改訂は「見直しの枠組み」を確立して行うことを想定しています。
7	(5)活動の概要【成果 1 に係る活動】活動 1-9, p2	法制度案を検討・作成とあるが、法制度の承認は本業務で含まないと理解しているが、正しいか。	そのとおりです。
8	(5)活動の概要【成果 1 に係る活動】活動 1-10, p2	産業排水方針案のレビューとあるが、方針の承認は含まないという理解でよろしいか。	そのとおりです。
9	(10)処理場・ポンプ場運転管理マニュアルの策定、p9	処理場・ポンプ場については、現場訓練・OJT は円借款本体事業にて行うこととしている。一方、本業務では、運転管理マニュアルの改訂及び台帳の活用指導となっていることから、業務分担を円借款事業と本業務で分けていると解釈すべきか、それとも「現場訓練・OJT」も本業務に含むと解釈すべきか。	本業務は、円借款本体事業のコントラクターによる技術支援だけでは不足する部分を補うための活動を実施するものです。
10	(9)管渠維持管理マニュアル、p9	P1 にある WG(ワーキンググループ)と管渠維持管理マニュアル策定チームは同一と考えてよろしい	そのとおりです。

		か。	
11	(9), p9, (11), p10	マニュアル策定チーム、人材育成計画策定チームはEda Ranuと専門家チームで構成することを考えているが、関係機関もチームに含めることを想定しているか。	現時点ではEda Ranuと専門家チームで構成することを想定しています。
12	7. 成果品等、p14	「ドラフト業務完了報告書」の提出時期と「業務完了報告書」の提出時期が大きく異なるが、正しいか。	通番号 3 の回答のとおり、ドラフト業務完了報告書の提出時期を、「Monitoring Sheet Ver.6の提出から4か月後(2019年2月中旬)」から「Monitoring Sheet Ver.6の提出から4か月後(2020年2月中旬)」に修正します。
13	プロジェクト人員警護	治安状況の悪化に伴い、場合によって警護が必要になることも想定される。その場合、KCH ないしはEDARANU により要員が配置されると考えてよいか。あるいは経費を想定すべきか。	業務従事者に対して、KCH または Eda Ranu が警備要員を配置することは想定されていません。 プロポーザル作成時に、貴社が必要と想定される安全対策措置に係る経費を別見積として計上してください。その上で、契約交渉時に計上可否やその金額につき改めて協議します。
14	P19 5. その他留意事項 (1)安全管理 3)	PNG 事務所の契約するセキュリティ・エスコートを利用した場合、コンサルの費用負担は発生するのでしょうか。その場合は見積もり(別見積)に計上するという理解でよろしいでしょうか。	コンサルタントの費用負担はありませんので、見積もり(別見積)に含める必要はありません。

以上